

津久井やまゆり園の再生について

「津久井やまゆり園再生基本構想（平成 29 年 10 月）」に基づく、施設整備や指定管理について、現在の取組状況を報告する。

(1) 施設整備等

令和 3 年度中にすべての利用者の入所が完了するよう、これまで利用者が生活していた千木良地域の「津久井やまゆり園」に加え、利用者の仮居住先となっている芹が谷地域に「芹が谷やまゆり園」を整備する。

ア 工事の進捗

(ア) 津久井やまゆり園

期 間：令和元年 12 月～3 年 4 月

内 容：居住棟等の新築工事

管理棟、厨房棟、体育館等の改修工事

実施状況：令和 2 年 1 月着工、9 月現在、躯体工事等を実施中

供用開始：令和 3 年 8 月予定

(イ) 芹が谷やまゆり園

期 間：令和元年 12 月～3 年 9 月

内 容：民間活力を活用した「設計施工一括発注方式」による施設整備

実施状況：令和 2 年 6 月に着手した準備工事により、現存建物の解体・撤去等を実施、9 月 30 日に新築工事に着手予定

そ の 他：令和 2 年 8 月 30 日に新築工事の住民説明会を実施

供用開始：令和 3 年 12 月予定

イ 鎮魂のモニュメントの整備

(ア) 実施状況

モニュメントの設計について、これまで遺族などからいただいた意見を整理し、設計業務を委託する設計業者をプロポーザル方式により募集し、デザイン及び設計の提案等の内容について審査を行い、設計業者を選定した。

a 募集期間 令和 2 年 8 月 4 日～9 月 10 日

b 参加業者 4 者

c 選定方法

設計業者から複数案の提案を求め、津久井やまゆり園利用者のご家族や地域の方など関係者を含む審査会により選定を行った。

(主な評価のポイント)

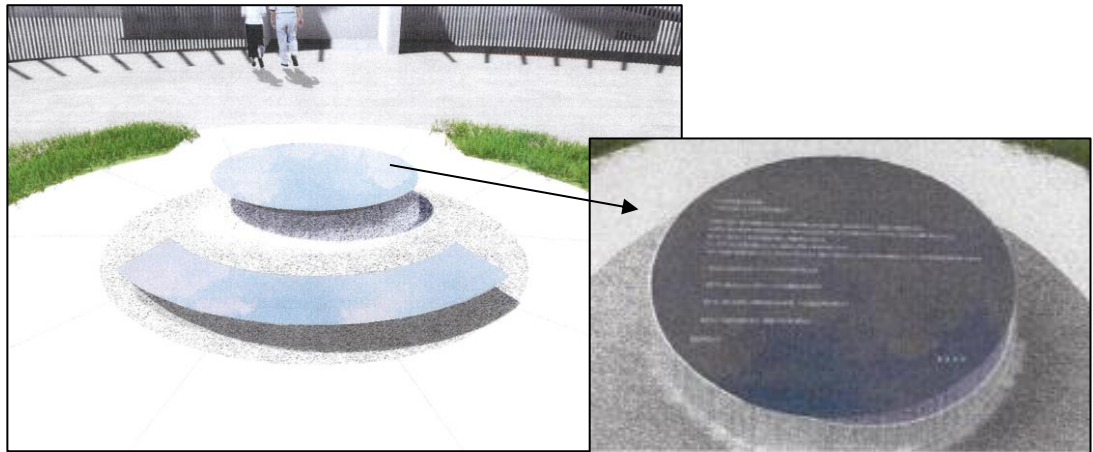
- ・ 犠牲者への追悼の意を表すことができる工夫をしているか
- ・ 「ともに生きる社会かながわ憲章」を踏まえ、後世へメッセージを伝える工夫をしているか
- ・ 献花ができるスペースの確保や地域住民との交流の場としても活用できるような配慮がなされているか

d 選定業者 株式会社スタジオ・ゲンクマガイ（横浜市中区）

(参考) 選定業者の提案内容

「空とつながる水鏡」

水で満たされた器は大きな水鏡となり鮮明に空を映し、器から流れる水は水音となり訪れる人の心に響く。



- ・ 選定業者からの提案に基づき、今後、関係者から幅広く意見を聴取し、仕様の作成や詳細設計など取組みを進めていく。

(イ) 今後のスケジュール

- | | |
|---------|--|
| 令和2年12月 | 令和2年第3回県議会定例会厚生常任委員会に
モニュメントの設計イメージ（案）を報告 |
| 令和3年2月 | 令和3年第1回県議会定例会厚生常任委員会に
モニュメントの制作の入札結果を報告 |
| 夏頃 | モニュメントの整備完了予定 |

(2) 指定管理

- ・ 令和3年8月から令和4年度末までを指定期間とする、新しい津久井やまゆり園と芹が谷やまゆり園の指定管理者を、非公募でかながわ共同会とすることについて、審査の手続きを行う。
- ・ 両施設の指定管理者評価委員会を設置し、委員会の意見を聴取したうえで、選定基準（資料3 別紙）を策定した。

(今後のスケジュール)

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 令和2年10月～12月 | かながわ共同会からの指定管理の申請受付 |
| 令和2年12月
～令和3年1月 | 指定管理者評価委員会による候補者の評価 |
| 令和3年2月 | 令和3年第1回県議会定例会に指定議案を
提出 |
| 8月 | 非公募による指定管理の実施 |